

J H F 近畿通信

Japan Housing Finance Agency

第12号

令和3年12月28日

年末のご挨拶



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。早いもので本年も残すところ、あと僅かとなりました。皆さまにおかれましては、本年も弊機構業務にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

さて、令和4年度は【フラット35】等において、制度改革を予定しております。できるだけ早く制度の詳細をお知らせできるよう努めておりますが、取り急ぎ、令和4年度国土交通省予算概要等のうち、弊機構関連の事項を抜粋した資料（別紙）をお送りします。

来年も変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。住宅金融支援機構近畿支店長 中島 康成

独立行政法人住宅金融支援機構に係る令和4年度予算案等の概要

以下のとおり、令和4年度に【フラット35】等の制度改革等を実施予定ですので、お知らせします。それぞれの制度改革の内容は、別紙をご確認ください。

（ご注意）令和4年度予算案は、国会の議決を経て正式に成立することになります。



	項目	制度改革時期			別紙の 該当頁
		R4.4	R4.10	R5.4	
フラット35	【フラット35】S（省エネルギー性）の基準強化等		○		P.2
	新築住宅における省エネ基準要件化			○	P.4
	【フラット35】維持保全型の創設	○			P.5
	【フラット35】地域連携型（子育て支援）の金利引下げ 期間延長	○			P.6
	金利引下げ制度の見直し（ポイント制の導入）		○		P.7
	借換融資における長期優良住宅の最長返済期間の延長		○		P.7
直接融資	グリーンリフォームローンの創設		○		P.8
	地すべり等関連住宅融資の融資対象の追加		○		P.11

※上表は、令和4年度予算案のうち、個人住宅に関連する事項のみ記載しております。
 このほか、賃貸住宅融資、マンション共用部分リフォーム融資等の制度改革を予定しています。

■お問合せ先

住宅金融支援機構近畿支店地域連携グループ（担当：滋賀県、京都府、大阪府、
 兵庫県、奈良県、和歌山県）



06-6281-9261

<営業時間> 9：00～17：00（土日、祝日及び年末年始を除く）



⚠️ ご注意 【フラット35】・【リバース60】は、第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。